

2023年度 事業計画書

地域生活支援センターさっぽろ

地域生活支援センターさっぽろでは以下の基本方針、事業目標のもと、ノーマライゼーションの実現に向け誰もが住み慣れた地域社会で安心して生活を営み、活動できる社会の構築に向けて支援を行ってまいります。

<基本方針>

- ①札幌市の公の施設であることを念頭におき、市民の福祉の増進に努め、市民の公平な利用に供するよう管理運営を行う。
- ②札幌市障がい者相談支援事業実施要綱及び札幌市地域活動支援センター補助要綱(相談支援併設型)を遵守し、施設の設置目的である障がい者の地域生活支援に資するよう適切な管理運営を行う。
- ③札幌市障がい福祉計画に定める目標の達成その他札幌市の障がい者福祉施策との整合性を図りながら施設の管理運営を行う。
- ④サービス水準の維持向上に努め、安定的かつ継続的なサービスの提供がなされるよう管理運営を行う。
- ⑤利用者や地域住民の声を常に把握し、施設の管理運営に反映させるよう努める。
- ⑥適正な経費で最大の効果を上げるよう管理運営の効率化に努める。

<事業目標>

- ①就労や生活上の困りごと等様々な相談に応じ、障がいのある方が地域で自立した生活を送れるよう支援を行うと共に、関係機関と連携し安心して暮らすことのできる地域社会の体制作りを目指す。
- ②精神科病院及び障がい者支援施設等から安心して地域生活に移行できるよう、効果的な支援を行い地域生活への定着を目指す。
- ③地域において可能な限り自らの意思で自立した生活ができるよう、社会交流の促進、創作活動の機会を提供し、社会的孤立を防いでいくことを図る。

<主な活動>

1,相談支援事業(事業目標①,②)

1-1札幌市障がい者相談支援事業(住宅入居等支援事業・地域支援員配置業務)

- ・障がい当事者やその家族・関係者を対象とし、悩みや不安の解消を図るため、福祉サービスの利用援助、社会資源を活用する為の支援、社会生活力を高める為の支援、権利擁護の為に必要な援助、専門機関の紹介等を実施する。携帯電話を常備し、時間外でも柔軟な対応ができるよう体制を確保する。
- ・指定特定(障害児)相談支援事業所と連携し後方支援など効果的な支援を行う。
- ・地域自立支援協議会の運営に積極的にに関わり、関係機関との連携や地域課題の抽出を行い、社会資源の開発・改善に努める。
- ・地域生活支援拠点における「相談」、「体験の機会・場」の機能を担う。

重点活動予定

- 委託相談室と指定相談室の役割について共通認識が持てるよう連携を深める。
- ・各区で指定相談の状況について把握し、エリア会議・定例会で共有し役割や課題の整理を行う。
- ・課題を整理し解決策を見つける。
- ・区と相談室の勉強会を定期的に開催し、より一層の連携が図れるように取り組む。

1-2指定特定相談支援事業(計画相談支援)

- ・障がい者(児)が障害福祉サービスを利用する前に「サービス利用等計画」を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援(計画相談支援)。上限額管理対象者には利用者負担額の上限管理も併せて行う。
- ・サービス提供事業者や関係機関との連絡調整を図りながら実施する。
- ・緊急性のある相談支援や他の事業所での対応困難な相談支援を積極的かつ真摯に対応していく。

1-3指定障害児相談支援事業

障がい児が障害児通所支援(児童発達支援・放課後等デイサービスなど)を利用する前に、障害児支援利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行う。

1-4指定一般相談支援事業(地域相談支援)

精神科病院に継続して1年以上入院しており、且つ環境を整えば退院可能な精神障がい者、及び障害者施設、のぞみ園、児童福祉施設、療養介護を行う病院に入所している障がい者を対象として円滑に地域移行できるよう支援を行う。また、地域生活が不安定な者に対しては緊急時の事態にも速やかに対応できるよう常時の連絡体制を確保し、地域定着できるよう支援を行う。

1-5 地域支援員事業

- ・地域福祉活動者・団体への支援;見守り活動に対する専門的な助言、災害時要配慮者避難支援活動の推進への協力、地域における障がい者の理解促進活動の支援等
- ・行政機関、関係機関等との連絡調整;高齢福祉分野及び児童福祉分野等との連携による切れ目のない支援体制の構築
- ・その他、札幌市長が認めた業務;

重点活動予定

- 地域支援員配置事業所としての役割を果たせるよう、地域の資源や課題の把握、関係機関との連携を深める
- ・社会福祉協議会と連携し、地域の町内会等への地域支援員についての周知を行う
- ・地域包括支援センターと連携し8050問題等への取組の強化

2, 地域活動支援センター(事業目標③) ※コロナの状況をみて流動的に対応予定

行事	継続的プログラム
4月外出レクリエーション(おたる水族館)	【スポーツ】毎月2回開催(バレー、バドミントン、卓球、フットサル、ソフトボール※季節限定など)
5月外出レクリエーション(えこりん村)	
6月外出レクリエーション(バーベキュー)	【ミーティング】毎月1回開催(翌月の行事内容の決定等)
7月外出レクリエーション(小樽運河等)	【ヨガ教室】毎月1回開催
8月外出レクリエーション(海水浴)	【散歩】毎月1~2回開催(近隣を散策)
9月外出レクリエーション(ゆにガーデン又は円山動物園)	【スイーツ食べ歩き】毎月1~2回開催(近隣のスイーツを食べに行く)
札家連ソフトボール大会	【大人の塗り絵】毎月1回開催(塗り絵を用意)
10月外出レクリエーション(支笏湖)	【折り紙倶楽部】毎月1回開催(手本を用意)
11月外出レクリエーション(温泉)	【映画上映会】毎月1回開催(映画を講堂のスクリーンで鑑賞)
12月忘年会	【プラバン制作】毎月1回開催(外部講師)
1月新年会	【登山】不定期※季節限定(円山・藻岩山)

2 月外出レクリエーション(雪まつり見学) 3 月外出レクリエーション(未定) 札幌連体育大会	【家族相談】月に4回 その他～女子会、抹茶クラブ、クッキング、ブッククラブなど不定期で開催
---	--

3, その他

(1) 関係機関との連携; 地域活動支援センター及び相談支援事業を円滑に行う為、関係機関と連絡調整を行う。

(2) 職員研修; 施設内・外における研修等に参加し、相談支援技術の向上を図る。＜令和5年度重点項目＞

＜施設外での主な研修受講予定(個別)＞

- ・相談支援従事者研修(初任者)5月～9月(3期に分けて受講:今年度1名受講予定)
- ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修
- ・精神障がい者地域移行研修会
- ・心理士関連、精神保健福祉士、作業療法士関連の学会に参加、他関連団体への研修に参加

＜施設内での研修実施予定(事業所内)＞

- ・虐待防止に関する研修
- ・BCP 研修
- ・個人情報保護に関する研修
- ・リスクマネジメント研修
- ・感染症対策についての研修
- ・コンプライアンス研修

＜その他＞

- ・巡回法律相談への参加(傍聴含む)～相談員は年1回以上必ず参加
- ・課題調べシートの提出～相談員は年に1回以上提出
- ・法人における対人援助業務の見学～全職員は年に1回以上、家族会例会、家族相談会に必ず参加
- ・地域活動支援センターの見学～地域活動センター職員は年に1回以上他施設への見学を行う

(3) 自立支援協議会地域部会の事務局; 中央区地域部会の事務局員として地域部会定例会等の運営を支援する。

(4) 職員ミーティング; 毎週金曜日 17 時～18 時(参加者:職員全員)担当ケース報告など情報の共有。

(5) ボランティアの受入れ; 地域住民の協力、食事作り、ヨガ等の活動支援を依頼。

(6) 緊急時・事故発生時の対応; 救命講習の定期的な受講、マニュアル作成。

(7) 災害時の対応; 防災用品の管理、継続的な避難訓練を行う。防災関連研修の受講

(8) 実習生の受入れ; 福祉系の大学及び専門学校等から実習生の受け入れを行う。

(9) 衛生面に関して; 感染症等に対する講習会に参加。

現在の職員の雇用状況

職名	氏名	資格等	雇用開始日
施設長			
主任			

地域生活支援センターさっぽろ 収支計画書

令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日

収 入		支援センター	指定相談	合 計
管理業務委託費		29,775,000	2,000,000	31,775,000
雑収入				0
受取利息				0
合 計		29,775,000	2,000,000	31,775,000

支 出		支援センター	指定相談	合 計
給 料 手 当		20,000,000	1,400,000	21,400,000
賃 金		1,900,000	0	1,900,000
通 勤 費		1,100,000	0	1,100,000
ボランティア手当		420,000	0	420,000
法定福利費		3,250,000	0	3,250,000
福利厚生費		600,000	0	600,000
旅費交通費		250,000	50,000	300,000
車両経費		20,000	180,000	200,000
通 信 費		700,000	150,000	850,000
消耗品費		400,000	100,000	500,000
会 議 費		180,000	20,000	200,000
諸 会 費		20,000	0	20,000
地 代 家 賃		180,000	0	180,000
委 託 料		450,000	0	450,000
租 税 公 課		100,000	0	100,000
雑 費		250,000	100,000	350,000
保 険 料		310,000	0	310,000
リ ー ス 料		240,000	0	240,000
合 計		30,370,000	2,000,000	32,370,000
収入－支出		-595,000	0	-595,000
前期繰越金		1,500,000	0	1,500,000
次期繰越金		905,000	0	905,000

令和5年度 収支計画書

地域生活支援センター さっぽろ

収入の部

科目	R4年度予算	R5年度予算	比較増△減	備考
管理業務委託費	29,775,000	29,775,000	0	
指定相談支援	2,200,000	2,000,000	-200,000	
受取利息	0	0	0	
前期繰越金	2,500,000	1,500,000	-1,000,000	
収入合計	34,475,000	33,275,000	-1,200,000	

支出の部

科目	R4年度予算	R5年度予算	比較増△減	備考
給料	21,900,000	21,400,000	-500,000	常勤スタッフ
賃金	2,100,000	1,900,000	-200,000	非常勤スタッフ
通勤費	1,250,000	1,100,000	-150,000	通勤交通費
ボランティア手当	420,000	420,000	0	ボランティア手当
法定福利費	3,200,000	3,250,000	50,000	社保・労働保険等
福利厚生費	660,000	600,000	-60,000	健康診断等、企業共済
旅費	350,000	300,000	-50,000	研修・訪問等交通費
車両経費	170,000	200,000	30,000	車両保険・ガソリン代・車検等
通信費	800,000	850,000	50,000	電話・携帯等通信費等
消耗品費	600,000	500,000	-100,000	事務用品等・PC関連購入
会議費	200,000	200,000	0	研修参加費等
諸会費	20,000	20,000	0	関連団体会費等
地代家賃	140,000	180,000	40,000	駐車場代
委託料	450,000	450,000	0	税理士 社労士
租税公課	100,000	100,000	0	印紙・法人事業税・消費税等
雑費	365,000	350,000	-15,000	地活行事費等
保険料	310,000	310,000	0	傷害保険料等
リース料	240,000	240,000	0	相談記録システムリース料
支出合計	33,275,000	32,370,000	-905,000	
収入 - 支出	1,200,000	905,000	-295,000	
次期繰越金	1,200,000	905,000	-295,000	